

1. 社会資本整備重点計画見直しの経緯とこれまでの計画部会における議論

■ 現行計画の問題点

- ・計画の目指すところがわかりにくい
- ・重点目標が総花的である
- ・事業の整理が縦割りである
- ・計画の実効性の担保方策が不十分

■ 計画部会での見直しの方向性

- 事業・施策を連携させ、社会資本整備の目指す姿を総合的に提示
- 計画期間内に重点的に実施する事業の「選択と集中」の基準を明示
- 計画の実効性の確保方策を明示

2. 東日本大震災を教訓とした社会資本整備のあるべき姿の再検討

- 「災害には上限がない」こと、社会資本整備の最も重要な使命が「国民の命と暮らしを守る」ことを改めて強く認識
- 社会資本のあるべき姿については、大震災を教訓として次の観点を踏まえて再検討を行うべき

- ① 災害への対応力を高めるための対策の充実
- ② 災害の発生により損なわれる機能をカバーするシステムの構築
- ③ 災害に強い都市・交通基盤の形成
- ④ コミュニティを強化し、環境と調和した安全・安心なまちづくりの実現

3-1. 社会資本整備のあるべき姿

■ 基本的な考え方

<社会資本整備の目指す方向性>

- ①安全・安心な国民生活の確保
- ②産業・経済基盤や国際競争力の強化
- ③持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現

<社会資本整備の推進に当たっての留意事項>

- ①ハード施策間の連携、ソフト施策との連携
- ②多様な主体の協働
- ③戦略的・重点的な事業実施

■ 昨今の情勢変化への対応

<社会経済情勢の変化への対応>

- ①人口減少、少子・高齢化
- ②厳しい財政状況
- ③グローバルな競争の進展等

<災害リスクの高まり・顕在化への対応>

- ①気候変動をはじめとする災害リスクの高まり
- ②東日本大震災を教訓とした防災・減災対策や
低炭素・循環型社会の構築

■ 政策課題別のあるべき姿 : 9つの政策課題別に社会資本整備のあるべき姿を整理

<安全・安心な生活、地域等を維持する上で取組が必要な課題>

- ① 国土の保全
- ② 暮らしの安全の確保
- ③ 地域の活性化

<国や地球規模の大きな環境変化、人口構造等の大転換に対して、危機意識をもって取り組むべき課題>

- ① 地球環境問題への対応
- ② 急激な少子・高齢化への対処
- ③ 人口減少への対処

<新たな成長や価値を創造する国家戦略・地域戦略の実現を目的とする課題>

- ① 快適な暮らしと環境の確保
- ② 交流の促進、文化・産業振興
- ③ 国際競争力の確保

■ プログラム別のあるべき姿

国民の視点に立った横断的な政策目標ごとに、事業・施策の概要を示すことについて、今後検討を進める。

3-2. 計画期間における重点目標（「選択と集中」の基準）

■ 基本的な考え方

国土保全、安全・安心の確保、離島等の条件不利地域の自立・発展・活性化の支援等については、計画期間にかかわらず、不断の効果的な取組が必要。

一方、厳しい財政状況の中で、計画期間内には、政策資源を重点的に投入することが求められており、その「選択と集中」の基準を定める。

「選択と集中」の基準

- ① 今整備をしないと、大規模又は広域的な災害リスクを低減できないおそれのあるもの
- ② 今整備をしないと、我が国産業・経済の基盤や国際競争力の強化が著しく困難になるおそれのあるもの
- ③ 今整備をしないと、持続可能で活力ある国土・地域づくりの実現に大きな支障をもたらすおそれのあるもの
- ④ 今適確な維持管理・更新を行わないと、将来極めて危険となるおそれのあるもの

今後、この基準を踏まえ、計画期間における社会資本整備の実施に関する重点目標と、その達成のため実施すべき社会資本整備事業の概要の整理を進める。

3-3. 計画の実効性を確保する方策

最終とりまとめに向けて、以下の項目を中心に検討を進める。

- ① 審議会による評価
- ② 広域ブロックごとの社会資本整備方針の策定
- ③ 地域の取組を反映させる方策
- ④ 必要な方策（PPP、人材育成、技術開発等）